

薬剤部だより No.168

山口大学病院薬剤部

2004.1.16.

特定生物由来製品についてのアンケート結果報告

薬剤部だより No.161 でもお知らせしましたが、昨年(2003)の7月30日から生物由来製品・特定生物由来製品に関する改正薬事法が施行されました。これに伴い、特定生物由来製品に該当する血漿分画製剤については、20年間の使用記録の作成・保管、厚生労働省への副作用・感染症等の報告とともに、患者さん又はその家族(以下、患者さん)へ製品のリスクとベネフィットについて説明し理解を得ることが義務付けられました。当院では、はじめて投与される患者さんに対して、薬剤部から薬とともに説明文書を送付しており、それを病棟スタッフが患者さんに配布し理解していただくことになっています(病院運営審議会です承済み)

昨年(2003)の10月末(改正薬事法施行3ヵ月後)薬事法にそった運用が当院でなされているかどうかを把握するため、各診療科の病棟医長21名、看護師長17名にご協力していただき、以下の内容(～:一部省略)についてアンケート調査を行いました(回収率:病棟医長100%、看護師長94%)ので報告します。

患者さんへの説明義務があることをご存知ですか？

	知っている	知らなかった
病棟医長	21名	0名
看護師長	15名	1名

説明文書の存在をご存知ですか？

	知っている	知らなかった
病棟医長	19名	2名
看護師長	14名	2名

説明文書を患者さんへ渡されていますか？

	完全に渡し ている	だいたい渡 している	半分くらい渡 している	ほとんど渡し ていない	全く渡してい ない
病棟医長	5名	4名	3名	4名	5名
看護師長	4名	4名	3名	2名	3名

患者さんは説明文書の内容を理解されて投与を受けられておられますか？

	はい	いいえ	わからない
病棟医長	7名	0名	14名
看護師長	6名	0名	10名

アンケート調査の結果、説明義務については周知されていましたが、説明文書の配布状況は十分とは言えないように思われます。その原因として、病棟スタッフの負担の増加、緊急時の事後承諾等が考えられますが、中には説明文書の存在自身を知らなかったとの意見もありました。再度病棟での周知徹底をお願いします。また、投与前には患者さんが説明文書の内容を理解されていることをご確認下さい。

医療費(薬剤費)削減に御協力をお願いします

先月末、病院長から経費節約についての通知が出ました。薬剤部でも保険請求できない薬(消毒剤等)や緊急購入薬の使用を控える等医療費(薬剤費)抑制に取り組んでいきます。特に緊急購入薬につきましては、事前に必要性を十分に検討していただき、その薬剤を必要とする根拠となる資料(文献等)の提出を必須とします。また、使用後につきましては、使用成績を文書で提出していただきますのでよろしくお願いいたします。

時間外処方箋は緊急時のみとします

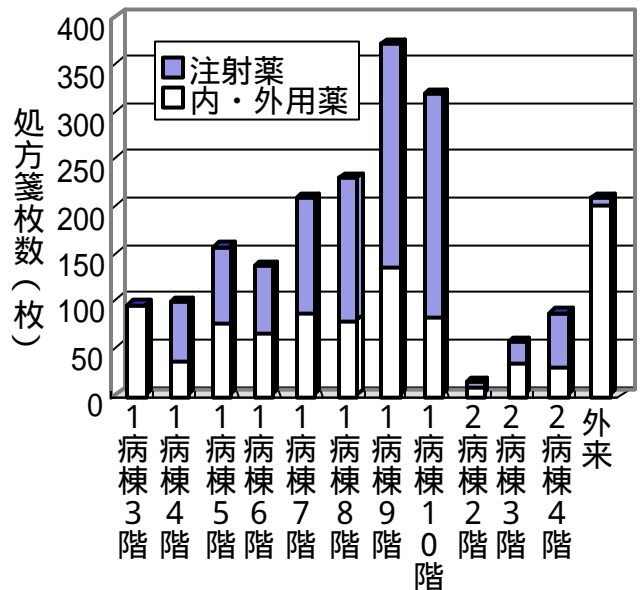
今までに何度か薬剤部だよりで、緊急時を除く時間外手書き処方箋を減らして欲しいとのお願いをして参りましたが、処方箋枚数は全く減少せず、相変わらずその対応に苦慮しています。

「宿直業務は通常の調剤をするためにあるではありません。あくまでも緊急時への対応です!」

今後改善がなければ、その病棟のボックスコンベアによる薬の払出しを行わないようにします(すべて薬剤部窓口で手渡し。)

また、処置薬や皮内反応テスト液等は時間内に数を確認し、時間外に請求がないようにして下さい。

年末・年始の時間外手書き処方箋枚数
2003.12.27. ~ 2004.1.4.



春季学生実習受入れのご案内

薬剤部では、薬学部3年次終了者を対象に春季学生実習を行います。なお、今回から実習期間が4週間になりました。

実施期間: 平成16年3月1日(月)~3月26日(金)

申込締切: 平成16年2月6日必着

受入人員: 12名程度

申込み方法等詳細は、副薬剤部長 石本(TEL2672)までお問い合わせ下さい。また、夏季実習(8月上旬)受入れも予定しておりますので、お含みおき下さい。

「ポラミン復効錠6mg」販売中止について

「ポラミン復効錠6mg」の販売中止にともない、在庫がなくなりしだい削除となります。

本年も宜しくお願い致します。 薬剤部一同